

令和5年第1回後志広域連合議会臨時会会議録

令和5年	5月25日	開会	会期日数	1日間
令和5年	5月25日	閉会	開議日数	1日間

後志広域連合議会

令和5年第1回後志広域連合議会臨時会

- 招集年月日 令和5年5月16日
- 招集の場所 ホテル第一会館 3階会議室
- 開 会 令和5年5月25日（木曜日） 13時40分 議長宣告

○ 議事日程

- 1 仮議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 選挙第1号 議長の選挙
- 4 会期の決定
- 5 選挙第2号 副議長の選挙
- 6 議席の指定
- 7 議会運営委員の選任
- 8 選挙第3号 後志広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙
- 9 諸般の報告
- 10 同意第1号 後志広域連合監査委員の選任同意について
- 11 同意第2号 後志広域連合監査委員の選任同意について
- 12 議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合への加入について

○ 出席議員（15名）

議長16番	岩井英明（赤井川村）	1番	堀清（古平町）
2番	岩本幹兒（積丹町）	3番	堤富佐代（留寿都村）
4番	青羽雄士（ニセコ町）	5番	宮本幹夫（仁木町）
6番	中村厚子（京極町）	7番	小川泰樹（喜茂別町）
8番	熊谷雅幸（蘭越町）	9番	古谷眞司（俱知安町）
10番	稲葉寛久（神恵内村）	12番	矢瀬政男（共和町）
13番	三浦弘文（泊村）	14番	福本誠一（黒松内町）
15番	中田仁史（島牧村）		

○ 欠席議員（1名）

11番 陰能裕一（真狩村）

○ 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

広域連合長	片山健也
代表監査委員	佐藤嘉己

○ 出席説明員

副広域連合長	北川淳一
事務局長兼総務課長	山口丈夫
会計管理者	瀬戸雅哉
税務課長	小針洋二
国民健康保険課長	埜口浩司
介護保険課長	秋山秀敏
総務課総務係長	波能研人
税務課滞納徴収係長	小熊一也
国民健康保険課保険給付係長	菅野まみ
介護保険課介護保険係長	佐々木貴裕
介護保険課事業推進係長	松尾真由美
介護保険課介護給付係長	野口智義

○ 出席事務局職員
事務書

局長 山口 丈夫
記 波 能 研 人

○ 会議録署名議員
1 番 堀

清 (古平町)

2 番 岩 本 幹 兒 (積丹町)

◎広域連合長挨拶

○ 副広域連合長（北川淳一）

皆さんお疲れ様です。

定刻よりも少し時間が早いですけれども、皆さんお揃いですので、これから始めさせていただきます。

それでは、議会に先立ちまして、片山後志広域連合長より、ご挨拶を申し上げます。

○ 広域連合長（片山健也）

皆さま大変お疲れ様です。

後志広域連合長でニセコ町長の片山健也と申します。

どうぞよろしく願いいたします。開会前の貴重なお時間でございますが、会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

本日は、令和5年第1回後志広域連合議会臨時会を招集しましたところ、皆さまには大変ご多用のところ、ご出席賜り、本日提案します付議事件をご審議いただきますことは、誠にありがたく、感謝を申し上げます。

本日の会議は、多くの議員の皆さまが改選後、初めての議会となりますが、この度の議会議員選挙におきまして、住民多数の信任を受けられ、見事に当選されました皆さまには、心からお祝いを申し上げます。

さて、平成19年4月に発足した後志広域連合は、地方自治体が人口減少、少子高齢化、過疎化といった問題があつて、平成の大合併時に、小さい町が将来存続できるのか、また、広域行政を考えてみなさいという国からの強い指導があり、そして、北海道それから当時の後志町村会長の宮谷内前町長の大変なご尽力によりまして、後志管内を周り、参加をいただいて、広域行政を進めたわけでありまして。

当初は、ご承知であつたと思いますが、数多くの項目がありまして、広域でできることは広域で、小さいメリットがあるものは、各自自治体で区分けをしながら、皆で知恵を出し合つて、広域行政を進めようというのが、後志広域連合の大きな設立趣旨であります。

これまで、様々な課題がありながら、広域連合を持続していただきました。関係議員の皆さま、そして、歴代の連合長、職員に心から厚く感謝を申し上げます。

当時から15年経過した今日においても、国の膨大な借金状況でありますとか、今の地方交付税を含めた一般財源の状況を見ますと、これからも広域連合の役割は益々重要になっていくのではないかと、私は思っているところであります。

本広域連合が目標として掲げた、それぞれの地域の個性を活かし、育てるという新たな自治のモデルを実現し、全国に発信できるような存在になれるよう、今後とも、構成町村と連携を強化し、議員の皆さまのお力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

議員の皆さまにおかれましては、本広域連合にさらなる発展、ご指導、ご助言、ご協力を賜りますよう心から厚くお願いを申し上げ、そして、皆さまのご活躍を心からご祈念申し上げます。開会に当たつての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 副広域連合長（北川淳一）

続きまして、本日出席をしております後志広域連合の職員を自己紹介させていただきたいと思います。

私は、4月より副広域連合長を務めております北川淳一と申します。

今年の3月に蘭越町役場を定年退職いたしました。今後、4年間、広域行政の成果が一層高まるよう努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次自己紹介をいたします。

○ 事務局長（山口丈夫）

議員の皆さま、お疲れ様でございます。改めてになりますが、事務局長の山口と申します。

ニセコ町からの派遣で3年目となります。よろしくお願いいたします。

○ **会計管理者（瀬戸雅哉）**

会計管理者を務めさせていただいております赤井川村から派遣されております瀬戸と申します。今年の4月から任務に就きましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ **税務課長（小針洋二）**

税務課長をさせていただいております小針と申します。
私は、昨年度から北海道からの派遣で、こちらで執務をさせていただいております。
町村の滞納が1件でも少なくなるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ **国民健康保険課長（埜口浩司）**

国民健康保険課長をさせていただいております泊村から派遣の埜口と申します。
4月から務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **介護保険課長（秋山秀敏）**

介護保険課長の秋山と申します。真狩村からの派遣でございます。
昨年度からの派遣で2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **税務課滞納徴収係長（小熊一也）**

神恵内村から派遣されております税務課滞納徴収係長の小熊と申します。
先ほど、課長の小針からもありましたが、後志管内の滞納が一つでもなくなるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ **国民健康保険課保険給付係長（菅野まみ）**

喜茂別町から派遣されております菅野と申します。
国民健康保険課保険給付係長を務めさせていただいております。本年度で3年目になります。
最後まで努力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○ **介護保険課介護保険係長（佐々木貴裕）**

京極町から派遣の介護保険課介護保険係長の佐々木と申します。
今年で2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **介護保険課事業推進係長（松尾真由美）**

倶知安町から派遣されております。介護保険課事業推進係長の松尾と申します。
本年度で3年目となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **介護保険課介護給付係長（野口智義）**

介護保険課介護給付係長の野口と申します。
共和町からの派遣です。よろしくお願いいたします。

○ **総務課総務係長（波能研人）**

総務課総務係長の波能と申します。今年で3年目になります。蘭越町から派遣で来ております。
最終年度になりますので、プロパー職員関係の事務を進めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎開会、開議の宣言

○ 事務局長（山口丈夫）

それでは、本日の会議にあたりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。

真狩村の陰能議員から欠席の旨、届出がございました。

説明員につきましては、連合長以下12名の出席でございます。

本臨時会は、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員であります矢瀬議員が議長の職務を行うこととなっております。

矢瀬議員、よろしくお願いいたします。

○ 臨時議長（矢瀬政男）

ただいま紹介のありました矢瀬でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

これより、令和5年第1回後志広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○ 臨時議長（矢瀬政男）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○ 臨時議長（矢瀬政男）

日程第2、会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、1番堀議員、2番岩本議員を指名いたします。

説明員退席につき、暫時休憩します。

休憩

◎日程第3 議長の選挙

○ 臨時議長（矢瀬政男）

日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 臨時議長（矢瀬政男）

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

- **臨時議長（矢瀬政男）**
異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
議長には、岩井議員を指名させていただきます。
お諮りします。
ただいま、議長が指名しました
岩井議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）
- **臨時議長（矢瀬政男）**
異議なしと認めます。
したがって、岩井議員が議長に当選されました。
- **臨時議長（矢瀬政男）**
ただいま議長に当選された岩井議員が議場におられます。
会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
- **議員（岩井英明）**
議長
- **臨時議長（矢瀬政男）**
ただいま、議長に当選されました岩井議員から発言を求められておりますので、これを許します。
岩井議員、どうぞ。
- **議員（岩井英明）**
皆さまこんにちは。ただいま、後志広域連合会議議長という重職をご推挙いただき、当選をさせていただきます。誠にうれしく、心からお礼と感謝を申し上げるところでございます。
もとより、浅学菲才ではございますけれども、皆さま方のご協力をいただきながら、この広域連合の持つ役割、発展のためにしっかり頑張っていきたいと思っております。
片山連合長をはじめ、職員の皆さま方には、しっかりと苦言を申し上げながら支えていきたいと思っております。
今後とも、どうぞよろしく願いいたします。
- **臨時議長（矢瀬政男）**
以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。
岩井議長は議長席にお着きください。
ご協力を心から感謝を申し上げます。
暫時休憩いたします。

休憩

◎日程第4 会期の決定

- **議長（岩井英明）**
それでは、会議を再開いたします。
日程第4、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ **議長 (岩井英明)**

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第5 副議長の選挙

○ **議長 (岩井英明)**

日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ **議長 (岩井英明)**

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ **議長 (岩井英明)**

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に中田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中田議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ **議長 (岩井英明)**

異議なしと認めます。

よって、中田君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました中田議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

○ **副議長 (中田仁史)**

議長

○ **議長 (岩井英明)**

ただいま、副議長に当選されました中田議員から発言を求められておりますので、これを許します。

どうぞ。

○ **副議長 (中田仁史)**

ただいま、当選をさせていただきました島牧村の中田でございます。

私は、浅学ではありますが、先ほど片山広域連合長が仰っておりましたように、地域では少子高齢化が進んで厳しい状況にあります。

岩井議長をしっかり支えて頑張っていきたいと思います。
どうぞよろしくお願いたします。

◎日程第6 議席の指定

○ 議長（岩井英明）

日程第6、議席の指定を行います。
議席は、ただいま着席の議席を指定いたしたいと思います。

◎日程第7 議会運営委員の選任

○ 議長（岩井英明）

日程第7、議会運営委員の選任を行います。
議会運営委員5名のうち、4名の任期満了によるものであり、議会運営委員に欠員が生じているため、選任するものでございます。
お諮りいたします。
欠員のあった4名の選任につきましては、委員会条例第4条の規定により、青羽議員、熊谷議員、矢瀬議員、中村議員を指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。
よって、議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。
議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することとなっておりますので、暫時休憩をいたします。
議会運営委員会の皆さまは、別室へ参集願います。

休憩

○ 議長（岩井英明）

それでは、会議を再開いたします。
議会運営委員会において互選された委員長及び副委員長の名簿が手元に届いておりますので、ご報告いたします。
議会運営委員長に岩本議員、副委員長に青羽議員が互選されました。

◎日程第8 後志広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○ 議長（岩井英明）

日程第8、後志広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、積丹町吉田眞治君、蘭越町干場良広君、泊村菊池文秀君、倶知安町旭晴美君、補充員に、第1順位、積丹町小笠原司君、第2順位、蘭越町畑下力君、第3順位、泊村工藤卓也君、第4順位、倶知安町伊達ゆう子君。

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

よって指名した方が、選挙管理委員及び補充員に当選されました。

◎日程第9 諸般の報告

○ 議長（岩井英明）

日程第9、諸般の報告をさせていただきます。

本臨時会に提出された議案については、すでに配布いたしました議案のとおりでございます。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員は、名簿をお手元に配布しております。

次に、監査委員から、3月から5月までの例月出納検査の結果、正当である旨の報告がありましたので、お知らせします。

以上で、諸般の報告を終わらせていただきます。

◎日程第10 同意第1号

○ 議長（岩井英明）

日程第10、同意第1号、後志広域連合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐藤代表監査委員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩

○ 議長（岩井英明）

会議を再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 広域連合長（片山健也）

議長

○ 議長（岩井英明）

片山連合長

○ **広域連合長（片山健也）**

ただいま上程されました日程第10、同意第1号、後志広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

同意第1号で選任の同意を求める監査委員は、倶知安町の佐藤嘉己氏でございます。

佐藤氏は、令和元年度より、当広域連合の監査委員として4年間務められ、その間、広域連合の財務に関する事務の執行及び事業運営に係る事務の管理についての的確に監査を執行されました。

その優れた識見により、引き続き、広域連合の行政運営の健全性と適正性の確保について担任いただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げます。

○ **議長（岩井英明）**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ **議長（岩井英明）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ **議長（岩井英明）**

討論なしと認めます。

これより、同意第1号、後志広域連合監査委員の選任同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ **議長（岩井英明）**

異議なしと認めます。

よって、同意第1号はこれに同意することに決定されました。

○ **議長（岩井英明）**

ここで佐藤代表監査が入場するまでの間、暫時休憩いたします。

休憩

○ **議長（岩井英明）**

会議を再開いたします。

佐藤代表監査委員に同意されましたことを報告申し上げます。

◎日程第11 同意第2号

○ **議長（岩井英明）**

日程第11、同意第2号、後志広域連合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により古谷議員の退場を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩

○ 議長（岩井英明）

再開いたします。
提案理由の説明を求めます。

○ 広域連合長（片山健也）

議長

○ 議長（岩井英明）

片山連合長。

○ 広域連合長（片山健也）

ただいま上程されました同意第2号、後志広域連合監査委員の選任同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

同意第2号で選任の同意を求める監査委員は、後志広域連合議会議員の古谷眞司氏でございます。

古谷氏は、佐藤氏と同じく、令和元年度より、当広域連合の監査委員として4年間務められ、その間、広域連合の財務に関する事務の執行及び事業運営に係る事務の管理についての的確に監査を執行されました。

その豊富な経験により、引き続き、広域連合運営の健全性と適正性の確保について担任いただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げます。

○ 議長（岩井英明）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了いたします。
次に討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

討論なしと認めます。
これより、同意第2号、後志広域連合監査委員の選任同意についてを採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、これに同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。
よって、同意第2号は、これに同意することに決定しました。
ここで、古谷議員が入場するまでの間、暫時休憩をいたします。

休憩

○ **議長（岩井英明）**

古谷議員に同意されましたことを報告申し上げます。
それでは、再開いたします。

◎日程第12 議案第1号

○ **議長（岩井英明）**

日程第12、議案第1号、北海道市町村職員退職手当組合への加入についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○ **事務局長（山口丈夫）**

議長

○ **議長（岩井英明）**

山口事務局長

○ **事務局長（山口丈夫）**

議案第1号、北海道市町村職員退職手当組合への加入について、ご説明いたします。

現在、本広域連合では、プロパー職員の採用に向けて準備を進めていくところでありますが、今後採用する職員の退職手当の支給について、退職手当組合の退職手当条例の適用を受けるために、当該組合への加入手続きをするものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ **議長（岩井英明）**

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ **議長（岩井英明）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ **議長（岩井英明）**

討論なしと認めます。

これより、議案第1号、北海道市町村職員退職手当組合への加入についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ **議長（岩井英明）**

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○ 議長（岩井英明）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

令和5年第1回後志広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございます。

閉会 14時15分